

(別紙2) 補助要件等確認表

①補助対象者情報確認表

No.	事業所・施設名	サービス種別	対象受講者数 合計(人)	研修別対象受講者数(人)				受講者氏名 (左記の人数と同数分の氏名 を記入してください。)
				専門Ⅰ	専門Ⅱ	主任	主任更新	
1	特別養護老人ホーム○○	介護老人福祉施設	3	1	1		1	専門Ⅰ:○○ ○○ 専門Ⅱ:△△ △△ 主任更新:×× ××
2	△△介護老人保健施設	介護老人保健施設	1		1			専門Ⅱ:●● ●●
3	居宅介護支援事業所□□	居宅介護支援	2			1	1	主任:□□ □□ 主任更新:◇◇ ◇◇
4								
5								
合計			6	1	2	1	2	

プルダウンから該当サービスを選択

- (注)
- 1 行が不足する場合は適宜、行を追加すること。
  - 2 (E)欄から(H)欄のそれぞれの合計は別紙1(補助金所要額精算書)の(B)欄の値と合わせること。

補助金所要額精算書(別紙1)の(A)欄の人数と合致するようにしてく

②補助対象要件確認表

○補助対象要件を満たすことを確認した場合は、確認欄に「○」を記入すること。(プルダウンから選択)  
※対象が存在しない場合は確認欄に「該当なし」と記入すること。(プルダウンから選択)

プルダウンから「○」「該当なし」のいずれかを選択

No.	交付要領	補助対象要件	確認
1	第4条第2項(1)	この事業の対象となる研修は、別表2に掲げる介護支援専門員研修とする。 2 前項の介護支援専門員研修の受講者は、次の各号のいずれかの要件をみたす介護支援専門員とする。 (1)別表2に掲げる介護サービス事業所・施設等において、現に介護支援専門員の資格を活用した業務(居宅サービス計画書及び施設サービス計画書(以下「ケアプラン」という。)の作成業務、予防ケアプランの作成業務、要介護認定調査業務並びにケアプラン点検事業(厚生労働大臣が定める主要介護給付等費用適正化事業(平成20年厚生労働省告示第31号)2に規定する介護給付費等に要する費用の適正化を図る事業をいう。)をいう。以下同じ。)に従事する者又は従事する見込みのある者であること。	○
2	第4条第2項(2)	この事業の対象となる研修は、別表2に掲げる介護支援専門員研修とする。 2 前項の介護支援専門員研修の受講者は、次の各号のいずれかの要件をみたす介護支援専門員とする。 (2) 対象事業所を運営する法人に直接雇用されている者(事業者の役員(法人代表者を含む。))については、介護支援専門員の資格を活用した業務に従事する者又は従事する見込みのある者であること。	○